

平成 23 年度世田谷まちづくりファンド
まちづくり活動部門助成団体
「街づくりの仲間たち」

ニュース第 1 号
2011.8.12

発行者：「街づくりの仲間たち」

編集担当 稲垣道子

ホームページにも掲載します。：<http://machi-nakama.jimdo.com/>

連絡先：電話(3702)3274 FAX：(3702)3219 MAIL:pxu16245@nifty.com
転送歓迎します。 送信の中止をお望みの場合は、恐縮ですがお知らせください。

「街づくりの仲間たち」からのお知らせとお願い

昨年1月から活動を開始し、6月にまちづくりファンド「はじめの一步部門」の助成を受け、「(仮称)街づくりの仲間たち」設立準備会として活動してきましたが、あらためて、今年度のまちづくりファンドの助成を受け、6月25日の設立総会を経て「街づくりの仲間たち」としてスタートしました。

これを機会に、これまで以上に多くの方にニュースをお届けさせていただくことにしました。

これまでの経過をご存じない方にもなるべくわかりいただけるよう心がけてまいります。

どうぞ、お目通しください。

「街づくりの仲間たち」は、世田谷区をよい街、暮らしやすい街にしたいと思う人が主体的にかつ自由に活動できる場（プラットフォーム）として機能することをめざしております。昨年度は、街づくり条例改正への取り組みが活動の中心でしたが、今後は、幅広く街づくりを対象にしていきたいと考えております。特に会員登録等の必要はありません。各種の活動をお知らせする予定ですので、ぜひご参加ください。また、街づくりに関するご意見・情報等をお知らせください。このニュース等を通じて発信させていただくつもりです。また、ホームページへのリンクご希望の方もお知らせください。

では、どうぞよろしくお願いいたします。

「街づくりの仲間たち」 運営委員一同

●今号の内容 このページ：会についてのお知らせ 次ページ：区の動きの紹介ほか

「街づくりの仲間たち」の第1回運営委員会を開催しました。(7月4日)

1. 運営委員：以下の16名が手を挙げました。(下線は、準備会の活動会員からの継続者です。)

世田谷地域在住 北原卓也／澤一郎／中山京子／藤村貞夫

北沢地域在住 荒金紀雄

玉川地域在住 稲垣道子／上杉裕之／志村徹磨

砧地域在住 岩井篤／黒木実／杉山永伯／中井基博／中川清史／松崎加寿子／松田宏

烏山地域在住 金山真人

2. 代表（対外窓口として）：運営委員の互選により、準備会に引き続き稲垣道子と決めました。

3. 活動予定：活動方針（既報・HPに掲載）にもとづいて、以下に取り組みます。

①(仮称)分科会（テーマ別）

・3回開催した冊子「世田谷の街づくり条例」（第3章）を読み考える会のとりのまとめをし、HPに掲載する。

・区政への意見反映方法について、ヒヤリングや事例収集を始める。

②(仮称)地域会：地域（5地域単位とは限りません）に根ざした交流の場の設定。砧地域から先行して取り組む。

③連絡会：街づくり協議会等の連絡や交流のために、まず協議会等の把握から活動を開始する。

4. 検討課題

①区の職員、議員に活動に加わっていただくにはどうしたらよいか。

②活動をもっと広く周知するにはどうしたらよいか。

◇ 「街づくりの仲間たち」のシンボルマークができました。

・このマークは、運営委員の松田宏がデザインしたものです。

・区民、区職員、区議が同じ場で、街づくりを考えたいという思いを表しています。

(ちなみに、右端は、世田谷区のシンボルマークです。)

◇ 第2回運営委員会を開催しました。(8月1日)

1. 砧地域での(仮称)地域会設立に向けた活動の報告がありました。

2. 運営委員になってくださる方を引き続き募集することにしました。→次ページ末尾ご参照

3. ニュースの配布先を広げることになりました。



◇ 街づくり条例の改正が4月に施行され、新たに設けられた建築構想の調整制度と区民街づくり協定制度が動き出しています。

[大規模建築物の建築構想の公表]（街づくり条例第31条～第43条、公表については第33条）

- ・ 建築物（敷地面積 3,000 m²以上、延べ面積 5,000 m²以上）の建築をしようとする者（建築事業者）は、計画の変更が可能なきまで、「建築構想」を区長に届け出る必要があります。区長は、届出があったとき公表します。
- ・ 8月11日現在、下表に示す3つの「建築構想の公表」が区のホームページに掲載されています。
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/O20/d00034947.html>
 主なデータは、次のとおりです。説明会開催は、各総合支所街づくり課に聞いたものです。

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途	工事 種別	敷地面積(m ²) 延べ面積(m ²)	高さ (m)	階数	閲覧場所 (街づくり課)	説明会 開催
6月 22日	(仮称)世田谷区 奥沢六丁目計画 奥沢 6-1	三菱商事 (株)	共同住宅	新築	3,013.89 5,958.85	18.54	地上 6 階	玉川 総合支所	7月 5日、22日
7月 4日	(仮称)蘆花恒春 園 計画 粕谷 2-2	有楽土地 (株)	共同住宅	新築	8,993.07 11,733.17	11.99	地上 4 階	烏山 総合支所	7月 16 日
7月 25日	(仮称)世田谷区 粕谷一丁目計画 粕谷 1-26-20	伊藤忠都市 開発(株) 東京建物(株)	共同住宅	新築	4,182.80 9,982.65	36.32	地上 12 階	烏山 総合支所	8月 6日、7日

- ・ 建築構想の届出の後、建築事業者は、標識の設置、構想の周知、周辺住民に対する説明会開催を行います。周辺住民又は事業者が求めた場合、区長は、意見交換会を開催します。
- ・ なお、上表のほか、5月には区立の世田谷中学校と船橋中学校の改築、6月には馬事公苑の馬術競技用施設のスタンド観覧席の増築、7月には日本大学総合学生寮の自転車置場の増築の建築構想が公表されましたが、手続完了通知書が交付されたのに伴い、公表を終了したとのことです。

[第1号の街づくり協定誕生]（街づくり条例第44条）

- ・ 街づくり条例にもとづく区民街づくり協定として、砧地域の成城自治会は、7月22日に「成城憲章」の登録を申請しました。近々「区民街づくり協定」として登録される予定です。登録されると、区長が公表し周知に努めます。事業者は、協定内容に配慮するものとされています。
- ・ 成城憲章の内容については、区長の公表までお待ちください。

◇ **第9次世田谷区交通安全計画（素案）に対する意見募集中**（以下、区報8月1日号より）

- ・ 世田谷区交通安全計画は、交通安全対策の総合的な推進を図るため、交通安全対策基本法に基づき、区長が関係機関等の協力を得て策定するものです。
 第9次交通安全計画では、都の交通安全計画や区を取り巻く交通事故の状況等を踏まえたうえで、平成23～27年度の区や警察等の関係機関が取り組むべき施策を定めます。素案では、第9次計画の重点施策や分野別施策等、5か年にわたる交通安全施策の方向性を示しています。
- ・ 期限は、8月15日（月）（必着）まで。

●募集と呼びかけ

- ① **運営委員募集**：運営委員になってくださる方を募っています。会の運営に意欲があり活動できる方は、ぜひ、手を挙げてください。（北沢地域、烏山地域在住の運営委員は、現在1人です。）
 なお、心苦しいのですが、運営委員は、連絡等の便宜上、メール（携帯メールを除く）又はFAXでご連絡がとれる方に限らせてください。
- ② **9月の運営委員会**：9月5日（月）18時半～ 三軒茶屋区民集会所（茶沢通り西友斜め前）で開催します。関心のおありの方は、ぜひご参加ください。
- ③ このニュースを通じてお知らせになりたいこと、ご意見等があれば、お寄せください。

●お詫びと追加

7月1日発行の「街づくりの仲間たち」ニュース準備号で、以下の街づくり課長のお名前が掲載漏れでした。お詫びして改めて紹介させていただきます。
 北沢総合支所 高橋 毅、玉川総合支所 桐山孝義、砧総合支所 佐々木康史、烏山総合支所 安藤武男の各氏です。